

社会福祉安代会 行動計画

職員が仕事と私生活を両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成 27 年 6 月 1 日～ 平成 29 年 5 月 31 日
- 2 内 容 目標 1
育児・介護休業等に関する規程の周知徹底を行う

目標 2
年次有給休暇の取得促進を図る

目標 3
残業時間を減らすための方策を実施する
- 3 対 策 育児・介護休業等に関する規程の改定後は、事業所回覧を行い、周知徹底を図ることにより、育児休業の取得を推奨、働きながら子育てができる環境を整える。
年次有給休暇の取得促進を図るため、経営会議において年 2 回、取得促進するための啓発を行う。
残業時間の削減は現状の業務を改善することが必要である。研修会を通じて業務の生産性向上を習得する。